

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年7月1日
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 沖津 雅浩
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282-1221(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 財務部 証券財務グループ 部長 中尾 佳永
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282-1221(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部 財務部 証券財務グループ 部長 中尾 佳永
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月27日開催の当社第130期定時株主総会（以下、「本株主総会」という。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に、呉柏勲、沖津雅浩、清田 瞭、張慶瑞、永塚誠一及び梶原ゆみ子の6氏を選任する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額及び内容決定の件

社外取締役の報酬枠につき金銭報酬の上限を事業年度当たり100百万円とする。

第3号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件

当社及び当社子会社の取締役、執行役員及び従業員に対し、ストックオプションとして新株予約権を発行することとし、その募集事項の決定を取締役に委任することとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成の割合	決議結果
第1号議案					
呉 柏 勲	3,289,703	2,050,327	109	61.41%	可決
沖 津 雅 浩	3,406,879	1,933,238	40	63.59%	可決
清 田 瞭	3,424,393	1,915,724	40	63.92%	可決
張 慶 瑞	3,218,034	2,122,082	40	60.07%	可決
永 塚 誠 一	3,424,685	1,915,432	40	63.92%	可決
梶 原 ゆ み 子	3,424,429	1,915,688	40	63.92%	可決
第2号議案	5,291,909	48,147	181	98.78%	可決
第3号議案	4,986,441	353,809	3	93.07%	可決

(注) 1 上記各決議事項が可決されるための要件

第1号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の過半数の賛成

第2号議案

出席した株主の議決権の過半数の賛成

第3号議案

議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成

2 賛成の割合は、本株主総会に出席した株主の議決権の総数に対する、本株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の株主の議決権のうち各議案について賛成が確認できた議決権の数の割合である。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主について各議案の賛否が確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会の当日出席の株主のうち、賛否の確認ができていない議決権数は賛成、反対及び棄権の各議決権数の項目に加算していない。

また、賛成の割合は、本株主総会に出席した株主の議決権の総数（本株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席のすべての株主分）に対する、本株主総会前日までの議決権行使分及び当日出席の株主の議決権のうち各議案について賛成が確認できた議決権の数の割合である。

以上